令和７･８･９年度　委託役務関係競争入札契約種目一覧

【電子申請時のご案内】
１　電子申請画面では、一般競争入札及び電子見積合せに参加する種目コードを選択（クリック）してください。
２　網かけの種目は、入札参加資格審査申請時（種目追加の変更申請時）に「業の許可・資格等」を確認します。
※備考欄の記載内容を確認してください。
【申請時必須入力(1)】と記載＝電子申請項目「許可情報登録」の該当事項をチェック、または、入力
【申請時必須入力(2)】と記載＝電子申請項目「資格・免許取得数一覧」の該当技術者等の欄に人数を入力
【申請時必要書類】と記載＝審査申請（新規申請）又は変更申請に必要な他の書類とともに提出が必要
※種目コード002･126･127･137･148の医療関連サービス認定証書は、一般財団法人医療関連サービス振興会が認定、発行するものです。認定を受けていない場合の「医療法施行規則に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」が必要な場合は下記ＵＲＬから様式をダウンロードしてください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/iryou_youshiki.html

【一覧表の注意事項】
順番になっていない種目コードは過去の統廃合や追加による欠番や新規追加のコードです。

【令和４・５・６年度申請からの変更点】
警備業法の一部改正に伴い、種目コード066～068の申請時必要書類が変更となっておりますのでご注意ください。
なお、業務内容については委託役務関係競争入札契約種目 業務例示表に記載しておりますのでご確認ください
https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/itaku-syumoku.html

大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）		種目コード	備考欄《申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
01	建物等各種施設管理	01	建物等清掃	01	庁舎清掃	001	注１）業の登録がない場合でも申請可能　注２）下記の業を登録済の場合 **【申請時必要書類】**建築物衛生管理業の知事(大阪府･他の都道府県)登録証写し（登録業＝清掃業、空気環境測定業、空気調和用ダクト清掃業、飲料水水質検査業、飲料水貯水槽清掃業、排水管清掃業、ねずみ昆虫等防除業、環境衛生総合管理業）
				02	病院清掃	002	**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「院内清掃」)写し　※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の15に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 **（様式有）**
				03	室内環境測定	003	
				04	その他清掃	004	
		02	機械設備等保守点検	01	電気設備	005	
				02	自家用電気工作物保安管理	006	**【申請時必須入力(2)】**電気主任技術者の人数（府内に技術者を配置していること）
				03	冷凍設備	008	
				04	空調･冷暖房･換気設備	009	
				05	エレベータ設備	010	
				06	エスカレータ設備	011	
				07	道路トンネル附帯設備	012	
				08	屋外照明灯設備(街灯設備含む)	014	
				09	信号設備	015	
				10	ポンプ設備(道路排水、小規模プール含む)	016	
				11	燻蒸設備点検	017	
				12	定温設備点検	018	
				13	港湾標識灯点検	019	
				14	その他設備	020	
		03	通信設備保守点検	01	電話交換機	021	
				02	その他通信設備	024	
		04	消防設備保守点検	01	火災報知機･消火設備･避難用設備等	025	**【申請時必須入力(2)】**消防設備士の人数／**【申請時必要書類】**大阪市消防局に届出ありの場合のみ＝消防設備業届出書写し
		05	附帯設備保守点検	01	屋外タンク貯蔵所等	179	**【申請時必須入力(2)】**危険物取扱者の人数
		06	環境関係測定機器保守点検	01	大気測定機器	028	
				02	水質測定機器	029	
				03	その他環境関係測定機器	030	
		07	浄化槽清掃･点検	01	浄化槽清掃	031	**【申請時必要書類】**浄化槽清掃業許可(府内市町村許可)証写し
				02	浄化槽点検	032	**【申請時必要書類】**浄化槽保守点検業許可(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方･八尾･寝屋川･吹田の各市許可)証写し
				03	汚水処理施設保守点検	034	**【申請時必須入力(2)】**浄化槽管理士、または、浄化槽設備士の人数
		08	貯水槽清掃･点検	01	貯水槽清掃･点検	036	
		09	ボイラー清掃	01	ボイラー清掃	038	
		10	土木施設清掃･除草	01	舗装道機械清掃	039	
				02	雨水排水施設機械清掃	040	
				03	土木施設維持管理業務	041	**【申請時必須入力(2)】**土木施工管理技士1･2級、または、実務経歴による資格者の人数
				04	海面･水面清掃	042	
		11	公園清掃	01	公園	043	
				02	便所	044	
		12	土木施設管理	01	下水管･雨水管調査	180	
		13	上工水道施設管理	01	浄水場内特殊施設	046	

業務種目						種目コード	備考欄《申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
01	建物等各種施設管理	13	上工水道施設管理	02	水道管路施設	047	
				03	その他上工水道施設	048	
		14	植物管理	01	除草・草刈	049	
				02	草地管理	050	【申請時必須入力(2)】造園施工管理技士１･２級、または、実務経歴による資格者の人数
				03	樹木管理	051	
				04	草花管理	052	
				05	チップ堆肥化	053	
		15	害虫等駆除	01	建物(ねずみ･衛生害虫等駆除)	054	
				02	樹木	055	
				03	鳥害虫害等駆除	057	
		16	廃棄物処理	01	一般廃棄物(収集･運搬)	059	【申請時必須入力(1)】一般廃棄物収集･運搬業の許可情報(府内市町村許可)／【申請時必要書類】一般廃棄物収集･運搬業許可証写し
				02	一般廃棄物(処分)	060	【申請時必須入力(1)】一般廃棄物処分業の許可情報／【申請時必要書類】一般廃棄物処分業許可証写し
				03	産業廃棄物(収集･運搬)	061	【申請時必須入力(1)】産業廃棄物収集･運搬業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方･八尾･寝屋川･吹田の各市許可)／【申請時必要書類】産業廃棄物収集･運搬業許可証写し
				04	産業廃棄物(処分)	062	【申請時必須入力(1)】産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方･八尾･寝屋川･吹田の各市許可と他の自治体許可有無)／【申請時必要書類】産業廃棄物処分業許可証写し
				05	特別管理産業廃棄物(収集･運搬)	063	【申請時必須入力(1)】特別管理産業廃棄物収集･運搬業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方･八尾･寝屋川･吹田の各市許可)／【申請時必要書類】特別管理産業廃棄物収集･運搬業許可証写し
				06	特別管理産業廃棄物(処分)	064	【申請時必須入力(1)】特別管理産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方･八尾･寝屋川･吹田の各市許可と他の自治体許可有無)／【申請時必要書類】特別管理産業廃棄物処分業許可証写し
				07	その他廃棄物処理	065	
		17	警備	01	施設警備	066	【申請時必要書類】警備業法第６条に規定する標識の写し　※注）大阪府以外の都道府県公安委員会認定の場合＝標識の写しと、大阪府公安委員会への営業所設置等届出受理証写し
				02	機械警備	067	【申請時必要書類】警備業法第６条に規定する標識の写しと機械警備業務開始届出受理証写し　※注）大阪府以外の都道府県公安委員会認定の場合＝標識の写しと、大阪府公安委員会への機械警備業務開始届出受理証写し
				03	その他警備	068	【申請時必要書類】警備業法第６条に規定する標識の写し　※注）交通誘導警備行う場合、交通誘導警備検定(１･２級)合格証明書の交付受けた警備員を有すること
		18	受付・案内	01	受付(庁舎･施設)	069	
				02	電話交換	070	
				03	駐車場管理･運営(警備業法適用外)	072	
				04	その他受付･案内	073	
02	機械等施設点検・運転操作（プラント設備等に係るもの含む。）	01	施設保守点検整備	01	上工水道施設保守点検	074	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
				02	下水道施設保守点検	075	【申請時必須入力(2)】第1種電気工事士、下水道処理施設管理技士、ポンプ施設管理技術者、ボイラー整備士のいずれかの人数
				03	大規模ポンプ施設保守点検	076	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、ポンプ施設管理技術者すべての人数
				04	中小規模ポンプ施設保守点検	077	【申請時必須入力(2)】第1種電気工事士及びポンプ施設管理技術者の人数
				05	河川浄化施設保守点検	078	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、ポンプ施設管理技術者のいずれかの人数
				06	共同溝施設保守点検	082	
				07	水門等施設保守点検	083	
				08	天井クレーン施設保守点検	084	【申請時必須入力(2)】クレーン運転士の人数
				09	その他保守点検整備	181	※注）申請時「資格･免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可
		02	船舶等保守点検	01	船舶等保守点検	085	【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格･免許を証する書類(小型船造船業登録済証等)
		03	施設運転操作管理	01	電気設備等運転操作管理	086	【申請時必須入力(2)】第2種電気工事士以上の資格者の人数
				02	空調等設備運転操作管理	087	【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数
				03	上工水道施設運転操作管理	088	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
				04	防災監視	089	【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数
				05	下水道施設運転操作管理	090	【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し
				06	その他運転操作管理	091	※注）申請時「資格･免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可

業務種目						種目コード	備考欄《申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
03	運搬請負	01	運搬･保管	01	事務所移転	092	**【申請時必要書類】**運送に関する免許を証する書類（貨物自動車運送事業許可等）写し
				02	美術品･楽器運搬	093	
				03	土砂運搬	094	
				04	保管	095	**【申請時必要書類】**倉庫業登録通知書写し、または、倉庫業許可を証する書類写し
		02	運行代行	01	一般貨物輸送	096	**【申請時必要書類】**貨物自動車運送事業許可を証する書類写し
				02	海上輸送	097	**【申請時必要書類】**海上運送法に基づく事業許可、内航海運業法に基づく事業許可、港湾運送事業法に基づく事業許可のいずれかを証する書類写し
				03	その他運行代行	098	
		03	梱包･発送	01	梱包作業	099	
				02	ダイレクトメール	100	
				03	宅配便	101	
				04	その他梱包･発送	102	
04	映画等制作・広告・催事、印刷	01	映画･ビデオ制作	01	映画･ビデオ等	103	
		02	広告代行	01	総合広告代行	106	
				02	各種広告企画	107	
				03	ホームページ作成	108	
		03	催事	01	総合イベント	109	
				02	イベント企画	110	
				03	会場設営	111	
				04	展示･音響･舞台照明･操作等	112	
		04	印刷･デザイン	01	デザイン企画印刷	115	
				02	マルチメディア企画･制作	116	
				03	デザイン	117	
				04	展示物品等の製作	118	
05	図面製作	01	図面製作	01	図面製作	119	
				02	地図製作	121	
				03	案内図作成	122	
				04	その他図面製作	123	
06	医療	01	医療事務	01	医療事務	124	
07	医療・理化学機器保守等	01	機器保守	01	医療･試験検査、理化学機器等保守	125	
		02	滅菌	01	医療器具等の滅菌	126	**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「滅菌･消毒」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の9に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 **（様式有）**
08	給食・配膳	01	給食･配膳作業	01	病院給食	127	**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「患者給食」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の10に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 **（様式有）**
				02	学校給食	128	**【申請時必須入力(1)】**食品衛生法許可の有無／**【申請時必須入力(2)】**(1)管理栄養士･栄養士 (2) 調理師の人数／**【申請時必要書類】**デリバリー給食行う場合のみ＝食品衛生法に基づく営業許可を証する書類写し
				03	食器洗浄	129	
09	環境調査・検査その他の調査・検査	01	環境調査･検査	01	計量証明事業に係る調査･検査	130	**【申請時必須入力(1)】**計量証明事業の大阪府（他の都道府県）知事登録内容／**【申請時必要書類】**計量証明事業登録証写し（事業の種類＝濃度(大気)、濃度(水及び土壌)、ダイオキシン類(大気)、ダイオキシン類(水及び土壌)、音圧レベル、振動加速度レベル）
		02	土壌汚染状況調査	01	土壌汚染対策法に基づく調査	131	**【申請時必要書類】**環境大臣指定の指定調査機関通知写し
				02	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく調査	132	**【申請時必要書類】**環境大臣指定の指定調査機関通知写し　※H22.4.1以降、環境大臣が指定する指定調査機関が行う業務として条例改正あり／
		03	その他調査	01	その他環境に係る調査	133	
		04	その他検査	01	理化学検査	134	
				02	作業環境測定	135	**【申請時必要書類】**作業環境測定機関登録(各都道府県労働局所管)写し
				03	放射能測定	136	
				04	臨床検査	137	**【申請時必要書類】**(1)衛生検査所登録証写し、及び(2)医療関連サービス認定証書(サービスマーク「衛生検査所業務」)写し※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の8に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 **（様式有）**
				05	集団検診	138	**【申請時必要書類】**病院等開設許可写し
				06	その他検査	139	
10	情報処理	01	情報処理	01	システム企画･開発	140	
				02	システム運用･保守	141	
				03	データ入力･作成	142	
				04	情報処理サービス	145	
				05	システム監査	146	
				06	その他情報処理	147	
11	クリーニング	01	医療関連クリーニング	01	基準寝具類	148	**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「寝具類洗濯」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 **（様式有）**
				02	基準寝具類以外の医療物品（白衣、手術衣等）	149	**【申請時必要書類】**クリーニング開設確認済証写し
		02	その他クリーニング	01	寝具	150	**【申請時必要書類】**クリーニング開設確認済証写し
				02	その他クリーニング	154	**【申請時必要書類】**クリーニング開設確認済証写し

業務種目						種目コード	備考欄《申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
12	賃貸	01	建物等賃貸	01	建物	155	
				02	樹木	156	
		02	事務用品賃貸	01	機械器具	157	
				02	情報処理用機器	158	
				03	複写機（複写サービスを含む）	159	
				04	ファクシミリ	160	
				05	その他事務用品	161	
		03	医療機器賃貸	01	基準寝具等	162	
				02	医療機器	163	**【申請時必要書類】**医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）第39条または、第39条の３規定の厚生労働大臣が指定する医療機器を取扱う場合＝高度管理医療機器等貸与業許可証写し・管理医療機器貸与業届写し
		04	自動車賃貸	01	自動車	164	**【申請時必要書類】**レンタカーの場合のみ＝自家用自動車有償貸渡し許可写し
		05	その他の賃貸	01	その他賃貸	165	
13	その他代行	01	旅行	01	旅行	166	
		02	翻訳･通訳	01	翻訳･通訳	167	
		03	速記	01	速記	168	
		04	動植物飼育	01	動植物飼育	169	
		05	楽器調律	01	楽器調律	170	
		06	図書等整理	01	図書等整理	171	
		07	人材派遣	01	人材派遣	172	**【申請時必要書類】**労働者派遣事業許可証写し、または、一般労働者派遣事業許可証写し
		08	筆耕･タイプ	01	筆耕･タイプ	173	
		09	研修	01	研修	174	
		10	採水	01	採水	175	
		11	土地家屋調査	01	土地家屋調査	176	**【申請時必要書類】**土地家屋調査士個人のみ＝土地家屋調査士登録証明書写し
		12	不動産鑑定	01	不動産鑑定	177	**【申請時必要書類】**不動産鑑定業登録証写し
		13	託児業務	01	託児業務	178	
		14	放置車両確認事務	01	放置車両確認事務	182	
		15	電力供給･売買	01	電力供給･売買	183	
		16	電気通信事業	01	電気通信事業	184	
		17	各種施策研究･調査	01	各種施策研究･調査	185	
		18	災害対策	01	災害対策	186	
		19	建物･構造物各種調査	01	建物･構造物各種調査	187	
		20	損害保険	01	損害保険	188	
		21	繁華街等パトロール	01	繁華街等パトロール	189	
		22	患者等搬送	01	患者等搬送	190	
		23	試験問題作成	01	試験問題作成	191	
		24	各種施策執行・検査・運営等補助	01	各種施策執行・検査・運営等補助	192	
		25	森林管理	01	森林管理	193	
		26	その他	01	その他	200	

【入札に参加する者に必要な資格】

(1)　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

ク　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2)　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3)　府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。

(4)　府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(5)　消費税及び地方消費税を完納していること。

(6)　国内に事業所を有しない者にあっては、事業所の所在する国における(3)から(5)までに規定する税に相当する税等に係る徴収金を完納していること。

(7)　物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。

(8)　法人にあっては参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書(登記簿謄本）により確認することができること。

(9)　営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。

(10)　大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和２年大阪府規則第61号）第３条第１項に規定する入札参加除外者（(1)キに掲げる者を除く。）、同規則第９条第１項に規定する誓約書違反者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同規則第３条第１項各号のいずれかに該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。